

令和2年 9月 4日

保護者 各位

新富町教育委員会教育長

台風10号接近による臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、かねてより本町の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、非常に強い勢力をもつ台風10号が今週末から月曜日にかけて九州に接近する見込みです。児童生徒の安全・安心を守るため、下記のとおり、臨時休校の対応をとることにいたしました。

各御家庭には御迷惑をおかけすることになると思いますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- 9月7日（月）を臨時休業（町内全小中学校）とする。

※ 9月8日（火）は、原則、通常登校とします。状況に応じて自宅待機等の判断も想定されますので、そのような判断をする際は安心メール等で連絡します。  
（連絡が無い場合は、通常登校です。）

2 部活動・スポーツ少年団活動について

- 9月5日（土）の活動は、各学校やスポーツ少年団代表等の指示に従ってください。
- 9月6日（日）と7日（月）の活動は中止とします。

3 休日の過ごし方等について

- 雨風が強い時に不用意に外出しないよう、ご家庭でもご指導ください。（特に接近する6日（日）と7日（月）は家の中で過ごすよう、徹底してください。）
- 台風の接近に伴い、避難勧告等が出される可能性があります。様々な風水害を想定し、迅速に対応できるよう、ご家庭での確認や準備をしっかりと行ってください。
- 避難所へ避難される際は、マスクの着用等、感染症予防対策の準備をしてください。